

ましたので、これからのまちづくりにならず生かされるものと思います。

北海道は、現行合併特例法の下では、市町村合併は各自治体の主体性に任せるとしておりましたが、国の圧力が強まる中、今後は市町村合併を加速させるため、4月施行の合併新法に基づき、更には、地方分権型社会の形成に向けた道州制推進の視点から、道の事務・権限の移譲並びに支庁制度改革の実施と歩調を合わせて、新たな枠組みを示す「合併推進構想」を本年度中にまとめる考えであります。

富良野地区広域市町村圏振興協議会（1市3町1村）は、本町と占冠村との合併協議が破談になったことを受けて、市町村長会議を持ち今後のあり方について協議を再開いたしました。

## 広域連合

市町村合併や事務事業の共同化を図る広域連合、北海道からの機関委任事務や権限移譲に伴う受け皿づくりなど、富良野圏域の「自治のかたち」を検討し協議を深めるため、

4月から富良野市役所内に専任事務局を設けることで一致いたしましたので、本町からも職員1名を派遣してまいります。

## 行財政改革の推進

予想をはるかに超える割合で進む地方交付税の削減は、まちの予算に歳入不足を招き、行財政改革の推進が待ったなしの状況となっております。

本町では、すでに平成16年度から平成18年度までの3年間を行財政改革の重点期間として、人件費や補助金、委託料などの大幅な削減を行ってまいりましたが、本年度においては、職員の早期勧奨退職制度の推進や普通建設事業費の縮減、イベント事業の見直し、水道料金の改定などを進めてまいります。

また、国の構造改革は、特に自主財源の少ない小規模市町村に深刻な影響を落としていきますので、本年度中に「新行財政改革大綱」を策定し、新たな行財政改革メニューの構築を図るとともに、行政事業を外部分から再評価するため、第三者による「審議機関設置」

の検討と併せて、施設のあり方、事務事業の再点検・再見直しなどを重要な位置づけとして、より徹底した行財政改革を不転の決意で進めてまいります。

合併する、しないに関わらず、国庫補助金や地方交付税の削減という国の方針は明らかであり、富良野圏域との連携協議も念頭に置き、抜本的な行財政改革を堅持してまいります。

## 福祉施設の民営化

地域住民皆様の健康増進、福祉の向上のため、特別養護老人ホーム一味園、高齢者生活福祉センター、地域交流センターの整備など施設の充実とともに、在宅福祉事業を推進してまいりましたが、国の介護保険事業の大幅な見直しや経費の増高など、福祉施設の運営とあり方が今日的課題となつてまいりました。

特に、特別養護老人ホーム一味園については、昭和53年に開設以来、本年度で27年を迎えるところでありますが、デイサービスセンター、高齢者生活福祉センターを含めて、



民営化が検討される特別養護老人ホーム「一味園」

地域の特性に応じた、密着した事業の展開が求められているところであり、更には行財政改革の一環として、これら施設の今後の運営については、本年度中に民営化の検討を行い、早期実現に向けた対策を講じてまいります。

また、町立保育所については、昭和48年に開設してからは、32年を経過しており、本施設においても町の行財政改革、更には国の三位一体改革による国庫負担金の税源移譲など

財源の不透明性から、今後の運営の方向性について検討を行ってまいります。

## 緊縮型の予算編成

これまで、町では合併や自立の議論を通じて、平成32年度までの今後16年間に渡る長期財政推計を作成し、議会特別委員会や移動町長室などで、縷々説明をしてまいりました。

本年度の予算は、この財政推計に基づき作成したところであり、歳入予算の主要財源であり、歳入交付税は、政府が地方財政計画の大幅削減を平成18年度までの2年間、猶予する方針を発表したことから、前年度比0.1%減に止めることができました。

町税については、農業所得の落ち込みなどにより前年度比8.5%減になるところから、各種使用料をはじめ自主財源の確保に努めるとともに、有利な町債の措置、補助制度の活用、積立金の取り崩しなどにより、財源確保を図ったところでありました。

歳出予算については、前年度にも増して厳しい財源確保の中で、健全財政維持のため行政コストの徹底した縮減や、事務事業経費の効率的な執行、経常経費の削減に努めたこと

## うつくしの南富良野

瑞々しい自然のまち

## 緑の育成

はじめに、自然環境や景観の保全、自然の活用をめざします『うつくしの南富良野』瑞々しい自然のまちづくり』であります。

フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団現役プロ野球選手とのアオダモ記念植樹祭や野球教室の開催、滝川市ボランティアグループとの植樹祭関係継続事業として、予算を計上いたしました。



フォレストタウン記念植樹祭

年度比4.0%の減で、特別会計を含む予算総額では前年度比2.4%の減となり、前年度の骨格予算とほぼ同規模の緊縮型予算編成となったところでありました。

次は、農業・林業・商工鉱業など、個性と工夫にあふれる地域産業をめざします『にぎわいの南富良野』誇れる産業のまちづくり』であります。

## 農業の振興

はじめに農業の振興であります。農業を取り巻く環境は、国内外の競争が一段と進む中で、担い手不足と高齢化の進行、人参をはじめとする農畜産物の価格低迷に加え、WTO農業交渉が本年12月に最大のヤマ場を迎える一方で、国は「食料・農業・農村基本計画」の検討を進めるなど、今後の農業・農村のありように大きな影響を与えてくるものと考えております。

このような状況の中、BSE問題や無登録農薬の使用、遺伝子組み換えをめぐる問題など、農畜産物に対する消費者の安全・安心への要求は高まりを見せており、生産から消費に至るまでの総合的な施策が求められておりますので、ふらの農協をはじめ、生産者

## にぎわいの南富良野

誇れる産業のまち

農業団体と充分連携を図ってまいります。

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等における多面的機能の維持、増進を一層図るため、自立的かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けた、前向きな取り組みをさらに推進する考えで、本年度以降の5年間で、本制度が一部見直され継続されることとなりましたので、積極的に取り組んでまいります。

平成14年度から実施されております特定中山間保全整備事業については、昨年度で基本計画調査が終了し、引き続き国（北海道開発局旭川開発建設部）において、本年度から2カ年にわたり地区調査が実施され、平成19年度には全体実施設計、翌年の平成20年度から農用地などの基盤整備が実施される予定であり、これらの整備が広大な耕作地を擁する北落合地区の農業振興に大きな成果をもたらすものと期待を寄せているところで



馬鈴薯の収穫作業

あります。

農業生産者にとって諸問題が渦巻く困難な環境の中で、経済環境や社会情勢に影響されない財務基盤の強い農業経営の確立をめざすため、新規作物導入事業・地力増強事業・農地融雪促進事業など、農業施策を継続し、連携を深めながら地域農業発展のために最善の努力を尽してまいります。

昨年、北落合地区の馬鈴薯作付圃場で発生しました、ジャガイモシストセンチュウ対策として、まん延防止・発生圃場の対策を取るための協議会負担金、情報化が進む中、パソコン、ファクシミリを使